

障第1161号
令和3年8月27日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等は除く。)

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

指定障害福祉サービス事業者等の報酬算定に係る自己点検表について

日頃は県内の障がい福祉施策の推進にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、令和3年度報酬改定に伴い、「報酬算定に係る自己点検表」を作成し、岐阜県ホームページに掲載しましたので、お知らせします。

つきましては、令和3年度から新たに創設された報酬の確認や指導監査前の自己点検等にご活用いただきますようよろしくお願いいたします。

記

○「自己点検表」について

「自己点検表」は、次のとおりです。

【自己点検表】

- ・指定居宅介護、指定重度訪問介護、指定同行援護、指定行動援護
- ・指定生活介護
- ・指定短期入所
- ・指定自立支援（機能訓練・生活訓練）
- ・指定就労移行支援
- ・指定就労継続支援A型
- ・指定就労継続支援B型
- ・指定就労定着支援
- ・指定自立生活援助
- ・指定共同生活援助
- ・指定障害者支援施設（指定施設入所支援・指定生活介護・指定就労移行支援）
- ・指定一般相談支援（指定地域移行支援・指定地域定着支援）
- ・指定障害児通所支援（指定児童発達支援（センター以外）、指定放課後等デイサービス、指定居宅訪問型児童発達支援、指定保育所等訪問支援）
- ・児童福祉施設（指定児童発達支援センター・指定医療型児童発達支援、指定福祉型

障害児入所施設・指定医療型障害児入所施設)

【岐阜県ホームページアドレス】

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/9142.html>

所属	岐阜県健康福祉部 障害福祉課 事業所指導係		
係長	若原	担当	信田
電話	058-272-1111 内 2686		
FAX	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		